科学研究費助成事業 研究成果報告書

_	半成 30 年 6 月 2 9 日現在			
	機関番号: 34202			
	研究種目: 若手研究(B)			
	研究期間: 2014 ~ 2017			
	課題番号: 26780464			
	研究課題名(和文)地域参加型学校運営におけるサイレント・マジョリティの参加に関する比較研究			
	研究課題名(英文)A Comparative Study on Participation of Silent Majority in School Management by Local Communyty Participating			
	。 研究代表者			
	平阪 美穂 (Hirasaka, Miho)			
	平安女学院大学・子ども教育学部・助教			
	研究者番号:80638180			
	交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,000,000円			

研究成果の概要(和文): 国内の調査からは、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会委員以外の保 護者、地域住民が主体的に学校に参画するしくみとするには、学校改革だけではなく、地域力も向上させる取り 組みの必要があることが指摘できた。また、スコットランドにおける調査からは、保護者等の意識を向上させ、 参加の裾野を広げるためには、彼らの立場に立った支援や研修プログラムを立案、実行していくことの重要性を 明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文): Domestic surveys point out that rather than just school reforms, measures to improve regional potential are also necessary to enable the mechanism for parents and local residents other than those who are school management council members to actively take part in school events at community schools. Furthermore, a survey in scotland clarifies the importance of planning and implementing support and training programs from the perspective of the parents in order to raise their awareness and expand the breadth of participation.

研究分野:教育学

キーワード: コミュニティ・スクール 学校運営協議会 スコットランドの教育 地域と共にある学校 保護者、地 域住民の学校参加

1.研究開始当初の背景

日本の義務教育においては、平等性が重視 され、教育水準の維持、向上が図られてきた が、学校教育の画一性や、直面する教育課題、 世間のニーズに対応しきれていないという 批判も生じてきた。そのため、学校の自主性、 自立性を確立し、自らの裁量によって地域の 実情に応じた特色ある教育を展開すること も求められてきた。同時に、保護者・地域住 民の期待に応えるために閉鎖的な学校をど のように「開かれた」学校にするのかも課題 とされてきた。これを受けて、学校のステー クホルダーである、保護者や地域住民を学校 運営に参加させることで、これらの諸問題を 解決しようという議論が始まり、「学校評議 員,や「コミュニティ・スクール(学校運営) 協議会)」が制度化された。

保護者、地域住民の学校運営参加について は、その必要性は以前から指摘されていたが、 それに向けて法整備が行われてからは日が 浅く、保護者、地域住民の学校運営への参加 が現実化してからの研究が蓄積されつつあ るものの、学校への効果に焦点をあてたもの が中心である(『コミュニティ・スクールの 研究 学校運営協議会の成果と課題』(佐藤 2010)、「学校運営協議会導入による学校教育 の改善過程『日本教育行政学会年報・37』(大 林2011))。学校運営協議会の議論の内容、委 員・保護者間の関係に焦点をあてた「学校運 営協議会における『無言委員』の所在 学校 参加と学校をめぐるミクロ社会関係」『日本 教育経営学会紀要 第 52 号』(仲田 2010) 「学校運営協議会による保護者啓発の論理 と帰結『教育學研究 78』(仲田 2011)は、 いずれも学校運営協議会の在り方に対して 重要な指摘がされているものであるが、制度 の総体を評価する研究には至っていない。コ ミュニティ・スクールの「参加」側、特に学 校運営協議会委員以外の保護者・地域住民を 対象に、その参加意識、あるいは彼らの制度 に対する見解、学校と地域の関係性に対する 見直し評価などについて検証した研究はな い。また、コミュニティ・スクールに関する 国際比較研究も乏しい。

2.研究の目的

地域参加型学校運営を目指し、実現させる 制度としてコミュニティ・スクール(学校運 営協議会)制度がある。本研究では、1)参 加する側であるものの、「サイレント・マジ ョリティ」となっている学校運営協議会委員 以外の保護者・地域住民に焦点をあて、2) 彼等の意識・現状について、3)スコットラン ドにおける保護者・地域住民の学校参加に対 する意識とそれを促進するための行政、学校 の取り組みについての実態調査を実施する。 国内外の比較を通して、学校、保護者・地域 住民の双方にとって有益な地域参加型学校 運営のモデルを提示し、地域の教育の充実、 発展に寄与することを目的としている。

- 3.研究の方法
- (1)国内調査
 - 京都市の中学校数校を対象に京都市に おけるコミュニティ・スクール及び地域 と学校が連携した活動の状況について 把握するため、学校長等に対するインタ ビュー調査、行事の観察を実施した。

京都市のある中学校区において、教職員 研修を企画実施し、教職員の意識につい て明らかにすることを試みた。

京都市のある中学校における小学校と 中学校が一体となった学校運営協議会 の設立を目指す取り組みについて参与 観察を実施した。

(2)海外調査

スコットランドにおいて保護者協議会の 支援を行っている Scottish Parent Teacher Council に対してインタビュ 調査を実施した。

Scottish Parent Teacher Council が実施する保護者協議会を対象とした研修会、 年次総会に出席し、観察調査を行った。

移民の保護者の学校参加を促すプロジェ クトに関して、実施主体のBEMISの 担当者へのインタビュー調査、移民の保 護者に対する研修会の観察調査を実施し た。

4.研究成果

(1)小中連携による学校運営協議会の設立 と運用

京都市内のA中学校区における学校運営協 議会の設立準備に関わりながら参与観察を 実施した。

A 中学校では、学校運営協議会を設立する ことになったが、教育委員会からの働きかけ もあり、学区内の小中学校(小学校2校、中 学校2校)が連携した形の学校運営協議会を 設立することになった。設立への議論をして いた当時は法改正前であったので、学校単位 でしか学校運営協議会を設立させることが できなかったため、それぞれの学校にまず学 校運営協議会を設置し、それらを連携させる 連絡会を設立させるという形を取ることと なった。

京都市の学校設立の歴史から見ても、小学校と地域社会とのつながりは蜜であるが、中学校と地域社会とのつながりは小学校ほど

ではない。そのため、中学校と地域がつなが ることの意義について共通理解を図ること は困難であった。また、校区内の2小学校も 同じ中学校区で隣接しているにもかかわら ず、地域の状況も異なっており、地域間の学 校への関与の度合いも異なっていた。

そこで、中学校においては、課題となって いる中学生の学力向上についてを焦点とし、 学校運営協議会の活動としていくこととな った。また、連絡会では、学力テストの評価 について主に議論していくことになった。誰 もが共通して意見が述べることができるテ ーマをまず設定することで、議論が進み、必 要な取り組みへと発展することを期待して のことであった。

設置から3年が経過し、それぞれの学校に おける運営協議会の活動は軌道に乗ってき たといえるが、その他の保護者や地域住民ま で参加の裾野が広がっているとはいえない 状況にある。また、地域住民からの視点も偏 りがあることは否定できない。

コミュニティ・スクールとなることによっ て、制度としては地域に開かれた学校である ことを示すことはできるものの、「地域とと もにある学校」へと発展させていくには、も う一段階別のアクションが必要になる。地域 参加型の学校運営を行い、それを持続可能な ものにしていくには、地域力そのものの向上 も別の側面から図っていく必要があろう。

(2)スコットランドにおける保護者への支援の状況

日本において、コミュニティ・スクールを 置く公立小中学校が増加している。これは地 域とともにある学校を進めるためのツール として、この充実拡大が推進されることが決 定され、今後、ますます指定校は増加してい くであろう。しかし、コミュニティ・スクー ルが形骸化することなく、効果的に機能して いくためは、学校運営協議会に対して支援を 行っていくことが必要であると考えられる。

つまり、保護者や地域住民の学校参加の裾 野を広げていくためには、まずは、学校運営 協議会自体の運営、活動が効果的なものであ る必要があるといえる。

そこで、Scotlandにおける Parent Council (保護者協議会)への支援の実態と特徴を考 察することを通して、日本におけるコミュニ ティ・スクールに対する支援の在り方につい て示唆を得ることを目的とした。

スコットランドでは、2006 年より Parent Council が制度化された。これは、学校ごと に設置され、保護者が子供の教育について意 見を表明し、学校・地方当局と連携して教育 を行う組織である。PC は子供の教育のために 学校の支援を行うことが求められている。こ のような組織を支援し、保護者の参加の質を 発展させるため、Scottish Parent Teacher Council がある。SPTC は PC に対して、情報 やアドバイスの提供、研修を実施している。 スコットランドにおける SPTC を中心とし

た保護者協議会に対する支援の特徴として、 次の2点が指摘できよう。第一に、政府、地 方当局、学校、保護者間のコミュニケーショ ンを円滑にしている点である。第二に、保護 者協議会の具体的な運営ついて、継続的な支 援の取り組みを行っている点である。

スコットランドにおける保護者協議会に 対する支援の取り組みは日本における学校 運営協議会への支援の在り方を検討するう えで示唆に富んでいると考えられる。

第1に、保護者や地域住民等をともに教育 を行うパートナーとして、彼らの立場に立っ た支援を行うことである。そこで、保護者や 地域住民が当事者意識をもち、主体的に教育 にかかわることができるよう研修プログラ ムを立案することが必要であろう。第2に保 護者や地域住民のネットワークの拡充、整備 である。まずは、地域住民や保護者が参考と なる取り組みや悩みを共有する機会を設け ることから始めることも意義があると考え られる。

(3)スコットランドにおけるエスニック マイノリティの保護者支援

スコットランドにおいては、移民の増加に 伴い、外国にルーツを持つ児童が増加してい る。彼ら(エスニック マイノリティ)はマ イノリティではあるが、より学校参加が困難 な保護者の学校参加を促進させる取り組み を見ることは、その他一般の保護者の学校参 加を促進する上でも参考になると考えられ る。

エスニックマイノリティーの保護者の学 校理解、学校参加を促すためのプロジェクト Gathered Together を実施する事務局を訪し、 Participation&Development Worker へのイン タビュー調査及び保護者向けの研修会の参 与観察を行った。

エスニック・マイノリティの保護者に対す る研修会においては、スコットランドの教育 に対する理解の不足を埋めるための解説に 時間が割かれていた。保護者の出身国の学校 文化によって、保護者の学校への関与が異な るためである。また、一般の保護者も含めた 研修会では、様々な背景を持つ保護者も含めた 研修会では、様々な背景を持つ保護者の参加 を促すための工夫について、意見交換がされ ていた。このプロジェクトは、2016年3月に 終了することになったが、エスニック・マイ ノリティの保護者が置かれている状況につ いて明らかとなり、エスニック・マイノリテ ィの学校への理解や参加を促すためのツー ルが開発されたことが成果であると認識さ れていた。

学校に参加することの必要性を感じてい なかったり、参加できることについて知らな い保護者も、マイノリティに限らず存在して いるのが現状である。制度ができれば、保護 者が自動的に参加するであろうと、参加者側

だけの意識にゆだねるのではなく、参加者の 立場を想像し、学校に参加していくことの意 義について説明し、理解を促す働きかけを行 っていく必要がある。	研究者番号: (3)連携研究者 ()
5 .主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)	研究者番号: (4)研究協力者 ()
〔雑誌論文〕(計2件) 谷川至考、鈴木麻里子、 <u>平阪美穂</u> 、「チ ーム学校」の研究動向と今後の研究への 提言、教育行財政研究、査読無、44 巻、 2017 年、pp.71 81		
<u>平阪美穂</u> 、コミュニティ・スクールへの 支援のあり方について スコットラ ンドの保護者協議会を事例にして、日英 教育研究フォーラム、査読有、第 20 巻、 2016 年、pp.165 176 http://www.juef.sakura.ne.jp/bullet in/vol.20/juef_2016_20_02_02_hirasa ka.pdf		
 〔学会発表〕(計2件) <u>平阪美穂</u>「スコットランドにおける保護者の学校運営参加への支援 Scottish Parent Teacher Councilの取り組みに着目して」、日英教育学会第24回大会、2015年9月6日、専修大学生田キャンパス 		
<u>平阪美穂</u> 、「スコットランドにおける保 護者協議会への支援」、関西教育行政学 会 6 月例会、2015 年 6 月 20 日、神戸大 学鶴甲第 2 キャンパス		
〔図書〕(計2件) 関西教育行政学会編、日本の教育制度と 教育行政(英語版) 2018年、248ペー ジ		
君島茂、齋藤久美子、門谷真希、 <u>平阪美</u> <u>穂</u> 、金子眞里、新谷龍太郎、新訂・学校 教育の原理[]教職論・保育者論・教育 思想・世界の幼児教育、2017 年、170 ページ		
6 .研究組織 (1)研究代表者 平阪美穂 (HIRASAKA, Miho) 平安女学院大学・子ども教育学部・助教 研究者番号: 80638180		
(2)研究分担者 ()		